

# 第四次地域管理経営計画書（案） （宮城北部森林計画区）

（第一次変更計画）

計画期間 { 自 平成26年4月 1日  
至 平成31年3月31日 }

（第一次変更 平成27年3月）

東 北 森 林 管 理 局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 特定地理等保護林の設定に伴い保護林について追加する。
- 2 保護林の設定に伴い当該箇所の機能類型を水源涵養タイプから自然維持タイプへ変更をする。

**【変更項目及び頁】**

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
  - (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 …………… 1
- 2 国有林野の維持及び保存に関する事項
  - (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項 …………… 1

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

#### ① 機能類型ごとの管理経営の方向

イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプの面積 (単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	
	自然維持タイプ	うち、保護林
面 積	14,815	6,566

オ 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養<sup>かん</sup>タイプに関する事項

水源涵養<sup>かん</sup>タイプの面積 (単位：ha)

区 分	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ
面 積	34,254

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

#### ① 保護林

種 類	箇所数	面 積 (ha)
森林生態系保護地域	1	3,102
森林生物遺伝資源保存林	—	—
林木遺伝資源保存林	7	73
植物群落保護林	4	3,216
特定動物生息地保護林	1	84
特定地理等保護林	1	91
郷土の森	—	—
総 数	14	6,566